

第244回神奈川県都市計画審議会[審議案件等の概要]

日時：令和6年11月13日（水）14:00～16:00（予定）
場所：神奈川県庁 新庁舎12階 局大会議室（Web併用）

審議案件

(1) 平塚都市計画道路の変更（3・3・3号八王子平塚停車場線）

本案件は、3・5・26号伊勢原大神線を新たに追加することに伴い、接続する隅切り部の区域を変更するものです。

(2) 平塚都市計画道路の変更（3・5・15号東浅間大島線）

本案件は、3・5・26号伊勢原大神線を新たに追加することに伴い、安全かつ円滑な交通を確保するため、区域の一部を変更するものです。あわせて、本路線全線について車線の数を2車線と定めるものです。

(3) 平塚都市計画道路の変更（3・5・17号伊勢原藤沢線）

本案件は、3・5・15号東浅間大島線の変更に伴い、接続する交差部の円滑な交通を確保するため、区域の一部を変更するものです。あわせて、本路線全線について車線の数を2車線と定めるものです。

(4) 平塚都市計画道路の変更（3・5・26号伊勢原大神線）

本案件は、県央・湘南地域の交流や連携を促進するため、伊勢原市との行政界から今回併せて変更を行う3・3・3号八王子平塚停車場線までの延長約560mの区間について、2車線の幹線街路として3・5・26号伊勢原大神線を新たに追加するものです。

(5) 伊勢原都市計画道路の変更（3・5・3号石田小稲葉線）

本案件は、3・5・7号伊勢原大神線を新たに追加することに伴い、安全かつ円滑な交通を確保するため、区域の一部を変更するものです。あわせて、本路線全線について車線の数を2車線と定めるものです。

(6) 伊勢原都市計画道路の変更（3・5・7号伊勢原大神線）

本案件は、県央・湘南地域の交流や連携を促進するため、今回併せて変更を行う3・5・3号石田小稲葉線から平塚市との行政界までの延長約650mの区間について、2車線の幹線街路として3・5・7号伊勢原大神線を新たに追加するものです。

(7) 相模原都市計画、相模湖津久井都市計画、平塚都市計画、藤沢都市計画、茅ヶ崎都市計画、厚木都市計画、伊勢原都市計画、海老名都市計画、座間都市計画、綾瀬都市計画、大磯都市計画及び愛川都市計画下水道の変更（相模川流域下水道）

本案件は、相模川流域下水道における処理場のネットワーク化を図る連絡幹線である寒川平塚幹線について、管路の接続位置を変更する必要が生じたため、起終点の位置及び幹線ルートを変更するものです。

報告事項

(1) 第8回線引き見直しについて

本案件は、第8回線引き見直しに関する県素案の概要及び今後のスケジュール等について報告するものです。